



第1回 FIP治療をめぐる変遷と現状

はじめに:革新的な治療と苦悩の歴史

猫伝染性腹膜炎(FIP)の治療は長年、獣医療における最も困難な課題の一つとされてきた。2023年8月、モルヌピラビル単独投与によるFIP治療のケースレポートをJVIM(Journal of Veterinary Internal Medicine)に投稿し、掲載された。一介の街の臨床獣医が、さらに単著でJVIMに掲載されることは、おそらく前代未聞の出来事ではないだろうか。

この論文の掲載以降、日本のコロナ禍が落ち着きを見せ始めたことも相まって、国内ではFIP治療の新たな局面ーいわば「FIP治療バブル」とも呼べる状況が生まれている。しかし、この状況に至るまでには、多くの獣医師たちの苦悩と努力があったことを、まず記しておかねばならない。

現場からの問題提起:論文投稿の背景

私がこのいわゆる「モルヌピラビル論文」を投稿した背景には、FIP治療において、現場で日々直面していた深刻な問題があった。FIPの治療は、高額で長期に渡ることが多く、その数々の負担に治療を躊躇してしまう飼い主さんも多く存在した。また、動物病院自体も、高額の治療薬を経営的な理由から導入することを敬遠し、治療すること自体を行わないところも多く存在した。さらには、FIPが治療可能な病気であるという事実を、飼い主に適切に伝えてさえいない病院も存在した。

獣医師の中には安価であるために品質が保証されない、製造元も製造時期も不明なGS-441524製剤を求める

ものもいた。さらに深刻なことに、飼い主が自らの判断で個人輸入を行い、獣医師の管理外で治療を試みるケースが後を絶たなかった。

本来、猫の疾病治療は獣医師が責任を持って行うべき仕事のはずである。しかし、当時の状況では、それを堂々と行うことすらできなかった。この歪んだ状況を開拓するためには、大学病院や専門医だけでなく、街の獣医師からの発信が不可欠だと考えたのである。

▶ MUTIANがもたらした革新と波紋

FIPの治療を語る上で、避けて通れないのがGS-441524の経口投与薬、MUTIANの存在である。MUTIANは、私が知る限り、世界で初めて実用化された経口FIP治療薬であり、その登場は獣医療における画期的な進歩だったはずだ。それまでのFIP治療は注射薬が主流で、飼い主の負担もさることながら、投与時の疼痛や皮膚の潰瘍壞死など、深刻な副作用に悩まされることが多かった。経口投与という新しい選択肢は、治療のアプローチを大きく変える可能性を秘めていたのである。

▶ 特許問題と業界の対立

MUTIANの登場は、業界に大きな波紋を投げかけた。その背景にあったのが、製薬大手ギリアド・サイエンシズによる特許問題である。GS-441524はギリアド・サイエンシズが開発した化合物であり、新型コロナウイルス治療薬として注目されたレムデシビルの前駆体(プロドラッグ)としても知られている。

同社はGS-441524に関する特許を保有していたため、MUTIANの製造・販売は特許侵害にあたる可能性が指摘されていた。その結果、MUTIANは正式な認可を受けることができず、未承認薬として扱われ続けた。この法的問題は、治療を必要とする猫とその飼い主に大きな負担を強いることになった。

しかし、この状況には大きな矛盾も孕んでいた。ギリアド・サイエンシズは、GS-441524をFIPの治療薬として開発・販売する意向を示していなかったのである。つまり、治療の可能性があるにもかかわらず、特許によってその選択肢が封じられていたのだ。これは、製薬企業の知的財産権と、動物の命を救うという獣医療の使命との間に生じた深刻な対立を浮き彫りにする事例であった。